

対馬文化財通信

第8号



対馬市文化財保護審議会編

目 次

一巻頭言一

金石御城御櫓門焼失 齋藤弘征 1~2

□古代琴の復元 國分英俊 3~4

□万松院の諫鼓（かんこ）設置の謎？
..... 小島武博 5~6

□仲間と共に 早田和文 7

□新博物館への期待 境良朗 8~9

□石匠・田崎亀次と豊崎神社のこま犬
..... 大澤信 10~11

□佐護長右衛門と大石阿吉
..... 小島克喜 12~13

■文化財短信 14

〔表紙題字〕対馬市教育委員会 教育長 梅野正博（うめのまさひろ）

〔表紙写真〕「せんだんごの里」

H27 文化財・景観写真コンテスト 対馬市長賞 木寺住雄（きでらすみお）

-卷頭言-

金石御城御櫓門焼失

齋藤弘征

江戸時代、対馬藩府中の面影を偲ばせる模造の櫓門が、旧金石城跡に建てられてゐる。長崎県立対馬歴史民俗資料館に遺されている創建時の雛形とは、明らかに寸法の比率が違つてゐるもの、金石川沿いの長石垣（「宗家文庫史料」）とも調和して往時を髣髴（ほりひつ）とさせる歴史風景となつてゐる。

この櫓門が脇櫓門とともに焼失した。文化十年（一八一三）八月二十四日（旧暦）のことである。「宗家文庫史料」・「御櫓門御再建・付江戸往復書状控」（対馬歴史民俗資料館蔵。以下「史料」）によると、「…今暁丑上刻（午前二時）頃、金石御屋形御櫓門脇手にこれ有り御鉄砲方役人籠り出候所より出火。直ちに御櫓門に移り、即時に類焼。寅下刻（三時過ぎ）相鎮（しづま）り…右火元の儀は近頃御鉄砲方の御道具、新古役人請取渡（つけとりわたり）改め中にて、昨日も右掛りの役々罷り出候其の詰所より出候と相見え、よつては大様（急けの不注意）の計にも候ての事にこれ有るべくと、不念至極の儀…」とみえる。火元は櫓門脇手の長屋を修補する普請小屋だった（「史料」は「矢倉門」とも表記）。

この時、櫓門にあつた藩の鉄砲全てが焼失した。鉄五百田

筒（弾の重さが五百匁・一、ハ七五Kg）十挺をはじめ、十一種類の鉄砲九百六十八挺、損害額は金田にして概算壹万七百三両壹分銀五匁（「史料」）であったが、それでも「この積りにては出来の處心元なく存じ奉り候」（「史料」）。さうして、「右之外鉄砲に属し候諸品この節焼失。是又新規出来の入料およそ正銀三十貫田程」（「史料」）であった。

すかさず、対馬藩は幕府に再建の資金援助を願い出た。「史料」に、「…對州之儀は異国の防禦第一、鉄砲を以つて相備え候事に御座候処、必要の品々右の仕合。御役場籠り有り候ては片時も其のまま差し置きがたく、いずれの道にも急速新調仕らず候ては…」とみえる。藩境（はんぺい）・異国防禦の最前線）の島対馬藩（ひしま）理由付けである。

焼失の時櫓門には、鉄砲の火薬の原料となる塩（焰）硝が置かれていた。内野一八・大庭茂兵衛・龍田平作は、身の危険も顧みずこれらを取り出し、褒美として銀を与えられた。火災が発生した当日の勤務は御鉄砲方差引役古掛の大庭鉄蔵と同役の伊藤ハ右衛門、手代古掛山崎佐平で、三人は「異国防禦の重器」（「史料」）を焼失させた「火災予防大様」（「史料」）の廉（かど）で免職となつた。

さて、対馬藩が「片時も打ち捨て難く急調仕らず候ては、全く武備の土台を失い不安に存じ奉る事に御座候」（「史料」）、と願い出た再建の資金援助は認められ、文化十二年三月までには「都合能く出来上がり、去る朔日（ついたち）皆成就：

惣（すべて）先規の形にて丈夫に出来上」（「史料」）つた。
大坂に発注した鱗はまだ届かず、棟に取り付けられてはい
なかつた。

今、櫓門を含めた旧金石城跡一帯は、博物館建設等対馬の
歴史を顕彰する整備事業が進められている。往古、対馬が展
開した異質の歴史を色濃く再現される日が待ち遠しい。

（さとうひろゆき・対馬市文化財保護審議会 会長）

金石城櫓門（復元）



古代琴の復元

國分英俊

古代琴の復元は一〇一年に始まりました。それは世界的なクラシックギタリスト山下和仁さん、作曲家藤家溪子さんご夫婦の提案からです。

万葉集に上対馬町にある結石山（ゆいしやま）にあつたギリでつくられた琴についての記述があります。

七二九年のことです。大宰府長官大伴旅人は朝廷の要職にあつた藤原房前（ふささき）に琴を贈るにあたり歌一首を添えた書状をしたためました。書状は旅人が夢に見た琴の精である乙女との会話から始まります。

この梧桐製の日本琴（やまとこと）は対馬の結石山（ゆいしやま）の孫枝ひこえ（根もとの脇から生えた枝）から作られたものです。この琴が夢で乙女になつて現れ、こう言いました。「私は遙か遠い対馬の高い峰に生え、大空の美しい光に幹をさらして育ちました。いつもまわりを雲や霞に取り囲まれ、山や川のもとで遊び暮らしそう遠く海の風波を眺めながら、伐られるか伐られないか分からぬまま立つていました。ただ一つ心配なことは、このまま長い歳月を経たのち寿命を終え、空しく谷底に朽ち果てることでございました。ところが幸いにも立派な工匠（たくみ）にめぐり合い、伐られて小さな琴になることができたのです。音は粗末で響きも悪うございますが、い

つまでも徳の高いお方のお側に置いて戴けることを願っております。」のように語った乙女は次のように詠いかけました。

「いかにあらむ日の時にかも声知らむ人の膝の上我が枕かも」 大伴旅人

（いつ、どんな時になつたら、この琴の音を知つてくださる人の膝の上で、膝を枕に横たわることができるのでしようか。）

そこで旅人も歌で答えました。

「言問わぬ木にはありともうるはしき君が手馴れの琴にしあるべし」 大伴旅人

（ものを言わぬ木であつても、お前はきっとすばらしいお方の寵愛を受ける琴になることがであります。）

旅人はしみじみと夢を思い、乙女の言葉に感じ入り、公用の使いにことづけてその琴を藤原房前に進呈しました。

それから一ヶ月後、房前から

「言とはぬ木にもありとも我が背子が手馴れの御琴地に置かぬやも」 藤原房前

（もの言わぬ木であつても、あなたさまの「」愛用の琴です。決してわが膝から離すことないことをいたしません。）という歌を添えた礼状が届きます。

・ここにいう梧桐はギリのことです。

提案は対馬の人気が地元に育つたギリの木を使って大伴旅人が藤原房前におくつた琴を復元し、自分たちで演奏

したいとのことでした。とはいっても琴をつくるというのは素人ではとても無理な作業です。約一三〇〇年前にどのような琴が使われていたのかわかりませんし、現代の琴と同じような形を作ることは私たちにできるはずもありません。

後日、山下さんご夫妻から送られてきた古代琴の発掘資料を見て、これならできるかもとはじめたのが今回の古代琴復元です。

古代琴をつくるためにはキリの木が必要です。そこで上県町佐須奈にお住まいの日高光博さんに相談すると「切ろうと思っているキリの木があるので提供する」との返事。渡りに船というのはこのことです。さっそく古代琴復元にむけ進みはじめました。

みんなが見守る中、日高さんがキリの木を切り倒したのは二〇一二年二月のことです。切り倒したあと関係者で結石山に行ったのですがそこで不思議なことがあります。頂上から少し下りたところでキリの木が生えていました。頂上から少し下りたところでキリの木が生えていながら私が気づきました。車を止めながらいると通りの話をしたところ結石山のキリで作った琴の話は知っています。そのことで結石山に来ていると井戸が残っている。もちろんその縁は残っていないが。」とのこと。いまから案内するといわれ井戸のあるお宅に伺いました。旅人の夢に現れたキリの木の精がわれわれ

をこの井戸に導いたのか?一三〇〇年以前と今がつながった瞬間でした。

切り倒したキリの木は五年ほど乾燥させた方がいいとのことです。まだ使っていませんが、前に切っていたものが手に入ったので二〇一四年四月末、久根田舎の木寺さんを中心にして琴作りがはじまりました。すべて対馬の原料にこだわると、琴にはる弦も苦労して対馬麻で作りました。

復元した古代琴は山下和仁さん、藤家溪子さん、山下紅弓（こゆみ）さん、山下愛陽（かなひ）さんご家族によつて昨年二月、見事な音を奏で聞いている人々を魅了しました。

二〇一六年一月にも上対馬町で復元した古代琴の演奏会が行なされました。

古代琴の復元作業は今も続けています。興味がある方はどなたでも参加できます。みなさんいつしょにつくりましょう。

（（いへぶひでとし） 対馬市文化財保護審議会委員）



万松院の諫鼓（かんこ）設置の謎？

小島武博

「鶴古鳥が鳴く」は、訪れる客もなく商売がないままで
いかない様子を表す慣用句であるが、回じ「かんこむ
り」ながら、違ひ意味合ひの故事がある。

龍の彫り物を全体に浮き彫りした石柱の上に、神紋
としに常用される巴紋の鼓を設け、これを叩いておこ
は、領民の誰もが打ち鳴りあし」とがやめゆみづけられ
れた石柱の彫り物、それが万松院本堂に向かう通門
の左側に立つてゐる「諫鼓」である。

この諫鼓の由来は、中国の故事からきたこと云えられ
るが、中国の伝説上の聖天子が、君主の誤りを諫
めるといふ間にたどり鳴らさせたため、あえて朝廷の
門外に置いたといわれたのである。太鼓が鳴り
たれないとがなこまじよに政治が行われ、太鼓が古び
ることを「諫鼓節むか」、やがて、鳴らぬ諫鼓の周り
を鶴が啄むよし遊ぶ」といふ「諫鼓鶴」と云ふ。との故
事がこねられてゐる。

設置の意味は、古来絶対的君主の時代にあつても、
民衆と権力者の間のバランスのとれた緊張関係こそが、

政治を行つ場合の無くしてはならぬ重要なことだと
考へられたからだと云はつてゐる。因みに、朝鮮
国にも同じような趣旨と思われる「申聞鼓（シンムン
）」という高棲に設けられた大太鼓がある。

それが何故大陸から遠く海を隔てた日本国の、西の
果ての小さな島、対馬の万松院に存在するのか、ただ
異国の珍しいものを手に入れて、寺院の一隅を装飾し
たものなのか、中國や朝鮮國での設置意図からして、
隣国や幕府の動向によつて随時沈みの激しい対馬にも
同様の願いをこめたものとも推測できるが、その設置
意味はそれだけではないのではないか、対馬ならでは
の設置意図があるのでないかと、あえて疑問を投げ
かけ、拙論は承知で私なりの意見を述べてみた。

その一つは、藩内における理由があげられる。決し
て豊かではなく、朝鮮との交流による生命線を左右さ
れる宿命の中で、その舵取りを任せられた藩の生命線を
死すべしのため、ともに藩と領民が緊張関係を保ち、
心を一つにしていかねばならぬとの切なる願いがこ
ねられたのではなか。

一つに、徳川幕府との関係があげられる。国書改

竄が発覚した柳川事件以来、臨濟宗から天台宗への改宗、下賜された東照神君の御影を宗家の守護神として祭るための対馬東照宮の建立など、幕府に忠誠を誓う姿勢を見せながら、江戸幕府の泰平を願い、御代にわたりまで讀えるという徳川家の眼を意識した形式上のシンボルではなかつたのか、等々の意味が考えられる。

しかしながら、このことはあくまでも私の身勝手な推論の域を出るものではないが、じついう疑問を考えるところに歴史の面白さが隠されているようで、さらなる興味を呼び起こしてくれるものだと思つてゐる。そのうち諫鼓の隠された設置意図が証される日が、必ず来ることを信じてゐるが、はたして・・・

いずれにしても、本堂にある徳川將軍の位牌や朝鮮国王から贈られた三具足とともに、万松院の一隅に謎を秘めたまま設置された諫鼓が、朝鮮国と江戸幕府の間にあつて、智謀の限りをつくせざるを得なかつた対馬藩の生き様を伝えてゐる逸品ではないかと、未熟ながら一考察をするものである。

(いしまだけひろ 対馬市文化財保護審議会委員)

万松院の諫鼓



仲間と共に

早田和文

前回でも紹介しましたが、私達の対馬古文書研究会は元公務員、元会社員、主婦等々のごく少人数で、月一回ほど対馬歴史民俗資料館に集まって楽しんでいます。

一回は対馬歴史民俗資料館主任学芸員の山口華代さんの指導を受けての史料読み、もう一回は自分達だけの自主講座で、表書き方の毎日記を読んでいます。

そんな中で、自分達の調べたものを本にまとめようということになり、平成二十五年三月三十一日、交隣舎出版企画より「宗家文書を読む その壱 幕府巡検使が見た対馬」を発行いたしました。勿論素人集団の取るに足らないほどのささやかなものではありますましたが、これを機会に会としての結束も以前にもまして高まつたようです。

さらに八月から九月にかけ、対馬歴史民俗資料館と共催といふ形で、この本をベースに古文書講座を五回ほど開き、そのあとも月一回（第三水曜日）継続してきましたが、昨年十二月をもって終えることが出来ました。これらを通じて若干名ではありますが会員が増えたことを嬉しく思っています。

昨年十月十四日、「宗家文書を読む その弐 幕府巡検使へ御返答書」を発行いたしました。その壱は使節一行が与良郷鶴知村から対馬東沿岸を陸路豊崎郷鷲浦村まで北上し、それから西沿岸を南下、仁位郷仁位村から浅茅湾を渡つて樽之浜に出、さらに佐須郷の鶴野に向かつた折、使節から尋ねられたことにどう答えたかをまとめたものでした。当時の統治機構、産業、物産、習俗等々が同われ、それなりに興味をひくものだと思います。

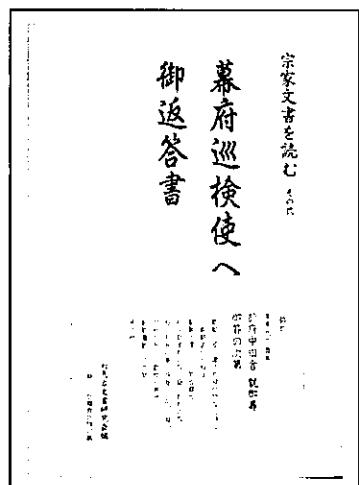
今回発行の本も、享保二年八代將軍吉宗治下、対馬に派遣された時のもので、その壱が現地で使節からの質問に、在郷

の給人、百姓等が応答したものであるのに對して、その式は藩当局者が対応しまとめたものです。最初に目録とあり、妻木平四郎様御尋付御返答書に続いて質問項目が多数列挙され、以下同様に大島采女、小倉忠右衛門らの質問項目が並べられ、それに対してもう一つの回答が示されています。タイトルにあるように府中でまず総括的に尋ね、各郷を回るついで尋ねたことも付記しまとめたものです。

巡検使の関心は対馬藩宗家の領内經營がいかなるものかということに尽きるが、宗家家臣の知行高、高札や制札の写し、島内の主要な神社仏閣、佐須銀山、対馬藩の飛び地である肥前の田代領等々質問は多岐にわたっています。朝鮮についても多大な関心を寄せており、朝鮮人参、朝鮮鷹、朝鮮人漂流民のこと等について質問し、外交・貿易の拠点であった倭館に常駐する役人についても尋ねたりしています。

ある意味対馬のことが網羅的にまとめられたもので、ガイドブック的な利用ができると思います。その壱と合わせてお読みいただけますと当時の対馬の様子が一層興味惹かれるものになるのではないでしょうか。

（やつだかずふみ 対馬市文化財保護審議会委員）



新設博物館への期待

境 良朗

ようやく懸案の対馬博物館（仮称）建設が動き出しそうです。

「対馬に博物館ができる」という子どもの頃からの夢が現実となるのでワクワクしています。博物館は対馬の文化的施設の中核として役割が求められます。ここで老婆心ながら、いくつか新設博物館への期待を述べてみたいと思います。

1 「自然史」的な内容の充実を

従来、厳原町の県立歴史民俗資料館をはじめとして各六町に歴史資料館的な施設がありました。ただ見て回るだけの資料展示室といった感じでした。また、展示内容も歴史や文化に係るもので占められ、動植物や昆虫類あるいは岩石や化石といった地史的なもの等、いわゆる自然史的な展示物は全くといっていいほど見ることができませんでした。ただ唯一、今はなき厳原町の郷土館には貴重なキタタキの剥製や昆虫標本が展示されました。

対馬の歴史や文化の重要性については論を待ちませんが、それと同じように動植物や昆虫類などの生物の多様性もまた、対馬の特異性を示す貴重なもののです。

生物地理学的にみた対馬の生物相の特異性は、

- 日本では対馬でしか見られない大陸系の生物が数多く生息している。
- 対馬暖流の影響と思われる亜熱帯性の生物や遺存種が見られる。
- 日本では本州の中央高地や北海道などの寒冷な気候を好む生物が平地で見られる。
- 世界で対馬だけにしか生息しない対馬固有の生物がいる。
- 島の閉じられた環境の中で亜種まで分化したと思われる多くの生物が見られる。

などです。

このような特異性により、近世より国内外から多くの研究者が対馬に関心を寄せるとともに来島し、調査研究を行ってきました。現在も毎年多くの研究者や愛好家が来島していますが、事前の問合せの窓口さえ十分ではないのが現状でした。

生物地理学的に重要な対馬において、今まで自然史博物館のような施設がなかったことが不思議でなりません。

今回、対馬博物館（仮称）がつくられるのは、まさに絶好の機会といえるのです。是非、歴史・文化と同じように自然分野に関わる内容についても充実したものになることを期待しています。

2 体験的学びの場としての博物館に

最近の博物館運営には「展示物の充実」「細やかな更新性の確保」だけではなく、生涯学習社会における「体験型学びの場」、つまり市民やその他外部に対し学習の機会を提供するという大きな役割が期待されています。博物館は、今や展示だけで来館者を呼び込む時代ではありません。

「対馬の魅力を知らない、対馬の素晴らしさに気づいていないのは地元対馬の人たちだ。」という声を聞きます。対馬はどんな島?と聞かれて、「何もないけど自然が豊かな島」という答えでどぎまっているようです。市民が対馬について学ぶ場が必要です。特に、次の世代を担う子どもたちが、学びを通して郷土対馬に自信と誇りを持つことができるとしたらこんな素晴らしいことはありません。

3 専門性+企画力のある学芸員をサポートする 地域人材の活用を

どこの博物館においても、独自の企画立案に基づいたイベント等を積極的に開催し、来館者を能動的に呼び込む事業を開催しています。したがって、最近の博物館学芸員はただ単にその分野の専門性だけでなく、

魅力的な事業をトータルコーディネイトする資質が求められています。

非常に有能なスーパー学芸員もないことはありませんが、一人の学芸員にそこまで期待するのは酷いものです。学芸員をサポートする非常勤の嘱託職員であるとか、例えば、企画内容によっては島内在住のその分野に詳しい地域人材(市民)を活用することなどが必要となるでしょう。

施設(ハード)を生かすも殺すも、携わる人(ソフト)ではないでしょうか。

最後に、見切り発車する中で徐々に育てていくことができるものと、建設前に十二分に知恵を絞っておかなければならぬものをしっかりと吟味してほしいと思います。

対馬博物館(仮称)が市民に愛され、対馬市になくてはならないものとなることを願っています。

(さかいよしあき 対馬市文化財保護審議会委員)



郷土館に展示されていた
キタタキの剥製

石匠・田崎亀次と豊崎神社のこま犬

大澤 信

「田崎亀次（たさき・かめじ）」とは、明治末頃～昭和初期に対馬で活躍した石匠（彫刻家）である。その出会いは、対馬に着任して間もない六月九日、上対馬の豊崎神社に立ち寄った時のこと。

鳥居をくぐり参道を進むと、本殿の両脇前に一頭一対のこま犬が鎮座していた。それは「威風堂々」といふ言葉がぴったりの躍动感あふれる造形で、画像とともに前足を地に着け、お尻を天に高く突き上げて坐っていた。向かって右の阿形は、観者をみつめ返すように頭部をわずかに参道側へ向け、「あつー」と口を大きく横に開き、舌をちりよこんど出し、口の中では玉がロロロロ動く、いわゆる「ロロロロ系」のこま犬である。

一方、向かって左の吽形は、母性を感じさせぬ優しい眼差しでじたりを見やり、こめかく女性の中でセテポイントとなる「あひる口」をしてくる。

ふとそのお腹に目を移すと、小さないも犬が口に牡丹の花をくわえてじゃれていながら見えた。「ん~これは親子か?」と思い、後ろに回ってみると、阿形のみに男性を象徴するものが表されていたのである。この微笑ましい親子三頭のこま犬の作者は誰なのか銘を探してみると、「立村大石 調刻師 田崎亀次」と刻まれていた。その帰り道に今度は雞

知の住吉神社をお参りすると、イノシシを彷彿とさせるこま犬があり、何か惹きつけられるものがあったので銘を見ると、「田崎亀次」の文字が見えたのである。この瞬間、僕は歴史に埋もれたこの芸術家を世に知らせたいといつ思いに駆られた。

その後調査を進めてみると、大石という集落は現在無住で、住居跡が残るのみで船でないと辿り着けないことを知った。水崎に住む方々の協力を得て、大石に現地取材に入ったが、なぜ田崎亀次がこのような愛情あふれる造形を可能としたのか、この空間に身を置いてわかったような気がした。

田崎家の住居と曰される木造家屋は、木々が鬱蒼とした山に囲まれ、穏やかな漁港湾を望める自然豊かな場所にあった。もちろん大石といつ場所が石材に恵まれていたこと、石材を搬出する際に陸路よりも海路を通じた方がはるかに便利だったこともあるが、あえて山間との交わりを断つて、自然に囲まれながら造形活動に没頭することができたこと、それが彼にとって重要なではないだろうか。

田崎亀次の出自や生没年に関する手がかりはまだ掴めていない。ただ、彼が手掛けたこま犬は、雞知の住吉神社（昭和二年〔一九二七〕作）、淺藻の多久頭魂神社（昭和九年〔一九三四〕作）、豆畠の金剛院（昭和一五年〔一九四〇〕作）上対馬の豊崎神社（昭和一五年〔一九四〇〕作）と対馬全島に広がっており、島内で相当高い評価を得ていたことが知ら

れる。また、自ら「石匠」や「調刻師」と名乗り、工房を構えて弟子を持ち、こま犬以外にも石蔵・石壁・墓石も制作していた。

今回は、田崎亀次という明治末頃～昭和初期の石匠にスポットを当ててみた。これらの内容は、次号の『対馬の自然と文化』に掲載予定である。詳細はそちらを参照されたい。

（おおさわしん 対馬市島おこし協働隊員

つしま//コージアム・プロモーター）



佐護長右衛門と大石阿吉

小島克喜

対馬における近世の農政発展に貢献した人物の代表としては、「猪鹿追詰」（イノシシ退治）で有名な陶山訥庵や、対馬に甘諸（さつまいも）を持ち込み普及させた、原田三郎右衛門がすぐに入い浮かぶが、他にも困窮した農村を立て直すべく、奔走した人物も多い。

そのうち今回は、寛保から寛政年間にかけて農政に力をつくした、佐護長右衛門と大石阿吉について記してみたい。

佐護長右衛門は、正徳三年（一七一三）恵古（上県町）に生まれ、寛保元年（一七四一）佐護郷の奉役に就いている。その後一旦お役御免となるが、宝暦三年（一七五三）佐護郷奉役に再任されている。

天明六年（一七八六）願により職を去るが、二年後の天明八年（一七八八）藩の「農政興起」策により、後に紹介する大石阿吉と共に、新設された「八郷吟味役」を命ぜられる。二人とも高齢であったが、長年の業績と、信望の厚さ故の下命であった。

長右衛門の人となりは、正直で、潔白であったとされている。生涯に逸話が多く、一ハ歳で藩主に謁した際、直ぐに礼せざる藩主の顔を見ていることを奏者に不敬であると注意されたが、「あなたのように毎日殿様の近くにいるのと違い、遠くにいる者は、年に一回殿様の姿を見ることができる、君臣の契りを結び事あれば臣たる道を尽くすからには、しっかりと主君の姿を知つておくべきであり、決して不敬ではない」と毅然として答えた旨、

郷土資料「対馬人物志」に記載がある。

長右衛門は郷村の風紀を立て直し、僕約を徹底させたほか、村役人に優れた人材を登用、奉役や下知役の数を減らして百姓の負担を軽減する等により多くの村を立て直したと伝えられる。他にも佐護川の治水に力をつくしたことや、白麻の織布「佐護布」（さごわづ）の創案者ともしても知られている。

また、長右衛門が記した日記は、数十年間に渡り気候、作物の豊凶等が詳しく記載され、貴重な統計資料としてその後も対馬の農作に大いに参考にされたと史書に紹介されている。

一方、大石阿吉は、正徳五年（一七一五）今里（美津島町）に生まれ、寛保元年（一七四一）下知役となつたのを皮切りに累進し、宝暦四年（一七五四）佐須郷奉役に就任する。以後四十年以上に亘り精勤し、天明五年（一七八五）八郷見廻役を最後に職を辞するが、長右衛門と同じく天明八年（一七八八）藩の「農政興起」策により、新設された「八郷吟味役」を命ぜられることとなつた。隠居の身からの再登板であった。

阿吉もまた、「村救い」という新しい方法で困窮者を立ち直らせたり、困難な工事を複数の郷で「合力」する方法を採用して工事期間を縮める等業績を上げ、人望を得ていった。

また、その業績は農耕だけに限らず、普請奉行として在府中には、砥石淵（といしぶち、厳原町）の堤や波止場、船着場の補修にも功績があり普請巧者であったことが知られている。

引退後彼はその功績により藩から四年間に渡り毎年六俵、計二十四俵麦を支給されることとなるが、それらを三根郷、仁位郷、与良郷の困窮者に分け与え、一俵として自分の為に残さない

かつたことも知られている。彼の人となりを示す逸話の一つである。

ちなみに、佐護長右衛門も藩から給付された役料を、貧しい人の救済に役立てていたという。

農政興起は当初伊奈・三根・仁位の三郷の困窮に対応するものとして構想されたと考えられているが、その後豊崎郷・与良郷を含めた五郷に拡大されている。大まかな役割分担としては、長右衛門が豊崎と三根を、阿吉が三根・仁位・与良を吟味するという形が取られていたようであるが、ハ郷全般の吟味は画名により総合的に施策が進められていたとされている。

既述したとおり、両名とも一^旦郷奉役やハ郷見廻役を退いた後、ハ郷吟味役を命ぜられている、しかも二人とも七七才、七五才という高齢の身であつた。如何に両人の功績が顯著で、藩の期待が大きかったかが覗える。

長右衛門は、寛政三年（一七九一）、阿吉は翌寛政四年（一九七二）に漸くお役御免となるが、共にハ〇才をこしめていた。藩では両人の精勤に対し米を与えるなどして、その勞を厚く称えた。また、全体的に指導が概ね行き渡るようになつたことで、改革が軌道に乗つたと判断してか、吟味役の後任は立てられなかつた。

二人はそれぞれ生地において没し、郷土を見守りながら静かに眠つてゐる。

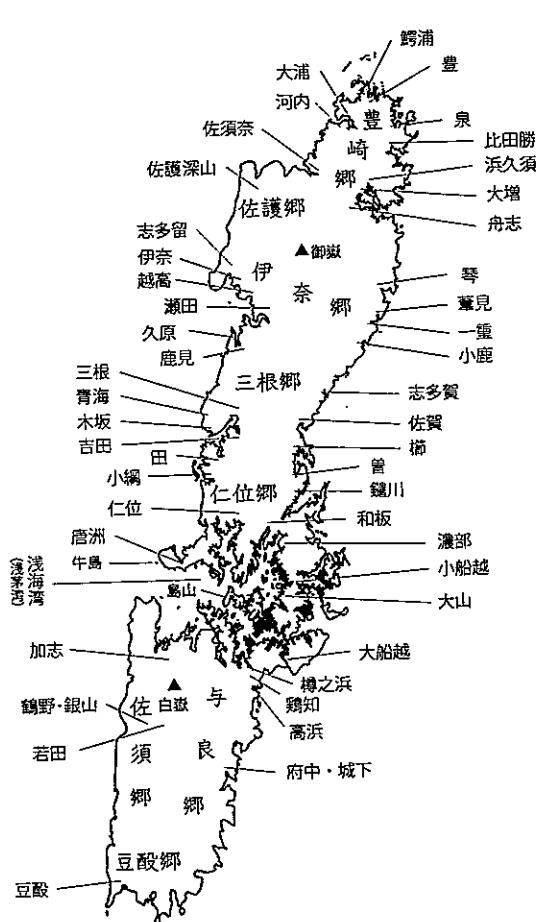
※八郷：対馬島内を八つの「郷」に分け
統治していた。上方から、豊崎・佐護・伊奈・三根・仁位・

与良・佐須・豆酸の各郷

※吟味役：村々を回り実態を把握し、困窮の原因を突き止め、

引用した文献

- ・對馬叢書第四集 鄉土資料對馬人物志
(長崎県教育会対馬部会編)
・上県町誌 平成一六年二月発行
・峰町誌 平成五年六月発行



文化財短信

■旧金石城庭園

厳原町今屋敷にある旧金石城庭園は史跡金石城跡の西端に位置し、俗に「心字池」と呼ばれ、宗家文書の「毎日記」の記事から元禄3（1690）年から同6（1693）年に、中庭茂三によって作られたと推定されています。

平成4年2月、旧厳原町による「城下町厳原拠点整備計画」事業に伴う工事中、石敷き遺構が発見され教育委員会による緊急発掘調査が行われました。その後平成9年度～平成16年度まで調査を継続し、併せて水路の保存整備や植栽、園路舗装といった一連の整備事業を実施して、平成20年度から供用が開始されました。

また、近世庭園としては希少な意匠・構造を持つ等の特性から、平成19年2月6日に国から名勝（庭園、橋梁などの名勝地で、芸術上、観賞上価値の高いもの）に指定されています。

昨年は10月に開催された万松院まつり時に無料開放し、多くの方にライトアップされた庭園を楽しんでいただきました。

通常は入園料を頂いております（一般 300円※但し市民は200円）が、多くの方に入園していただきたく、ゴールデンウィーク期間（4月29日～5月8日）や、11月（文化財公開月間）は無料で入園していただくことが出来るようにしております、ご家族やご友人と訪れてみては如何でしょうか。

◇庭園管理棟電話番号

52-5454

注【毎週火・木曜日休園】



対馬文化財通信第8号

発行日 平成28年（2016）2月20日

編集 対馬市文化財保護審議会

発行者 対馬市教育委員会文化財課

長崎県対馬市美津島町雞知甲1287番地1

TEL 0920-54-2341

FAX 0920-54-4046

日本遺産 ストーリー構成文化財一覧（対馬市）

番号	文 化 財 の 名 称	所在地等	指定等の状況
1	かねだじょうあと 金田城跡	美津島町黒瀬	国指定特別史跡
2	つしま きぼくしゅうそく 対馬の亀ト習俗	厳原町豆酸	国選択無形民俗
3	つづあかごめぎょうじ 豆酸の赤米行事	厳原町豆酸	国選択無形民俗
4	つしまはんしゅそうけぼしょ 対馬藩主宗家墓所	厳原町西里	国指定史跡
5	ばんしょういんみつぐそく 万松院三具足	厳原町西里	市指定 有形文化財
6	どうぞうによらいざそう 銅造如来坐像	美津島町黒瀬	国指定 重要文化財
7	しみずやまじょうあと 清水山城跡	厳原町西里	国指定史跡
8	かねいしじょうあと 金石城跡	厳原町今屋敷	国指定史跡
9	きゅうかねいしじょうていえん 旧金石城庭園	厳原町今屋敷	国指定名勝
10	ちょうせんこくしんしえまき 朝鮮国信使絵巻	厳原町今屋敷	県指定 有形文化財
11	つしまはん心なえあと 対馬藩お船江跡	厳原町久田	県指定史跡

※国選択無形民俗…記録作成等の措置を講すべき無形民俗文化財として国から選択されたもの

